

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 2 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第23回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成25年12月13日(金)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時00分
休憩① 午後 1時35分～午後 1時35分
休憩② 午後 1時38分～午後 1時38分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	宇山 幸宏
学校給食課長	江元 哲也	生涯学習推進センター長	浅見 孝男
図書館長	小宮山克仁		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 議案

- (1) 議案第46号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

3 報告

- (1) 市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施について

4 その他

平成25年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年12月13日

210 会議室

1 選挙

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 委員長職務代理者の選任について

2 議案

- (1) 議案第46号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

3 報告

- (1) 市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施について

4 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第23回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は選挙2件、議案1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎選 挙

(1) 教育委員会委員長の選挙について

- 福田委員長 それでは、選挙に入ります。
教育委員会委員長の選挙について、を議題とします。
ご承知のように、委員長の任期は1年となっております。私は12月25日をもって任期満了となりますので、平成25年12月26日から1年間の任期となります委員長の選挙を行うものでございます。
まず、お手元にお配りしております小町教育長を除く4名の教育委員のご経歴をご覧いただき、その後、選挙を行います。
各委員のご経歴をご覧いただく時間は2分程度取りたいと思います。よろしくお願いたします。
- 福田委員長 それでは選挙の方法でございますが、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。
〔「異議なし」との声あり〕
- 福田委員長 異議なしということでございますので、選挙の方法は、指名推薦とさせていただきます。
どなたかご指名はございますでしょうか。小町教育長、お願いします。
- 小町教育長 委員長ということで、福田委員に委員長として続投をお願いしたいと思います。
ご承知のとおり、教育委員会制度をはじめ、国が教育に関連いたしまして大きく制度改革をしようということで、今取り組まれております。新年早々にその方針が出てくるものと考えます。
こういった大きい変革期にあたりまして、教育委員会ではリーダーシップが求められるところでございますので、現福田委員長にリーダーシップを是非発揮していただき、立川市教

育委員会のまとめ役として1年間、委員長として務めていただければということで推薦いたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 ただいま小町教育長から福田一平氏の委員長推薦がありましたが、私も是非、引き続き委員長としてお願いしたいと思います。

皆さんご承知のように、教育長も触れましたが、去る11月11日、中央教育審議会報告から、教育委員会改革の素案が示されました。その中で首長には教育行政決定権、教育長には補助機関、あとは教育委員会を首長の直接機関と位置付けて示されたわけですので、このような大きな転換期にあたって、是非、福田一平氏に引き続き委員長としてお願いしたいと思います。

○福田委員長 ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ただいま小町教育長及び田中委員から、福田委員を委員長にとの推薦がございましたが、委員の皆様はいかがでございますか。ご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、立川市教育委員会委員長は、私、福田委員に決定いたしました。

委員長の任期は1年でございますので、任期は平成25年12月26日から平成26年12月25日までとなります。

暫時休憩といたします。

午後 1時35分休憩

午後 1時35分再開

○福田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

◎選 挙

(2) 委員長職務代理者の選任について

○福田委員長 次に、(2) 委員長職務代理者の選任について、を議題といたします。

委員長職務代理者の任期は、規定はございませんが、従来どおり1年間の任期としますが、委員の皆様、いかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、任期は1年間といたします。

それでは、委員長職務代理者の選任を行います。

選任につきましては立川市教育委員会会議規則第6条第3項の規定により、委員長選挙を準用することとなっておりますので、指名推薦により行いたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、委員長職務代理者の選任は指名推薦により行います。

では、どなたか指名をお願いいたします。小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 委員長職務代理ということで、田中健一氏に職務代理をお願いできればということで考えております。

経歴書にもあるように、教育に大変に見識の深いという田中委員でございます。先ほど申し上げたとおり、大きく制度改革が予定されている時期でもございますので、是非、福田、田中体制でこの難局の舵取りをお願いしたいということで、田中健一氏を職務代理者として推薦させていただきます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

ただいま小町教育長から、田中委員を委員長職務代理者にとの推薦がございましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしということでございますので、立川市教育委員会委員長職務代理者は田中委員に決定いたしました。

委員長職務代理者の任期は、平成 25 年 12 月 26 日から平成 26 年 12 月 25 日までとなります。

暫時休憩といたします。

午後 1 時 3 8 分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

○福田委員長 それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎議 案

(1) 議案第 4 6 号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

○福田委員長 次に、議案に入ります。

議案第 46 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、を議案とします。

お手元の 7 枚綴の資料、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第 46 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

なお、資料につきまして、定例会当日の差し替えとなったことにつきまして、お詫び申し上げます。

主に2点の改正内容でございます。新旧対照表のまず2枚目をご覧ください。

1点目は、平成25年4月1日より、立川市学校給食共同調理場が設置され、職員の勤務場所が変更されたことに伴い、本来であれば昨年度、改正すべき内容でしたが、改正漏れがございました。ここで改正するものでございます。

次に2点目でございます。資料の5枚目をお開きください。

新旧対照表、一番左側でございます。そこに条例第3条第2項及び第3項の規定の適用を受ける職員とあります。この条例につきましては、立川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例となります。これは月曜日から金曜日の平日勤務ではなく、土曜日、日曜日も勤務するようなシフトの勤務をする職員を指しております。具体的には、現在では図書館、歴史民俗資料館、地域学習館、特別支援教育課で勤務する職員となります。

この条例第3条第2項及び第3項の規定の適用を受ける職員という文言は、従来から規定されている内容ですが、平成22年6月のこの規程の改正時に何らかの手違いでこの文言が削除されてしまっております。よって、ここで正しく再度、明記するものでございます。

実質的な勤務時間や休憩時間等に変更はございません。その他につきましては、文言の整理でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。議案第46号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程についての説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、議案第46号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程についての協議を終了します。

議案第46号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第46号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎報 告

(1) 市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施について

○**福田委員長** 次に報告に入ります。

報告(1)市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施について、の報告でございます。

資料は特別ございません。口頭での報告、説明となります。

浅見生涯学習推進センター長、報告、説明をお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施について、

ご報告いたします。

最初に口頭でご報告をさせていただき、後ほどパワーポイントを使いましてご説明をさせていただきます。

平成 25 年 3 月 25 日に市の指定有形民俗文化財と指定いたしました須崎家内蔵は、砂川八番で質屋として 13 代続く旧家である須崎家が所有していた、江戸末期から明治初期に建てられたと推測される土蔵の形態を残す文化財として、極めて価値の高い建造物です。

大きさは 2 間半×2 間で、都内では類例の少ない 3 階建の内蔵でございます。平成 23 年 8 月に解体され、現在、部材の状態で八番組自治会が所有しております。建物の図面はないものの、柱や梁、建具などの基本的な部材はほぼ残されております。

都内でも数少ない遺構として極めて貴重な文化財であることから、建造当時にできるだけ近い形に復元して、保存、活用していくことは後世に砂川の歴史を継承することにもつながります。

つきましては、本 12 月議会に設計及び工事を一本化した工事請負の補正予算を提出し、平成 26 年度中に復元工事を完了する予定でおります。なお、補正予算は 58,893,000 円計上してございます。復元場所は、立川市幸町 4 の 65、川越道緑地古民家園敷地内です。具体的には小林家住宅西隣を予定しております。敷地内に小林家住宅とほぼ同時期に建造された内蔵を併設して、復元、継承することは市の文化財保護行政の役割として重要なことであると考えております。

口頭報告は以上で終了いたします。

これより、前方画面、パワーポイントを使ってご案内をさせていただきます。

パワーポイントを使いまして、移築、復元工事についてご案内いたします。

こちらは須崎家内蔵の概要です。建築年代、建築様式、構造規模、構造概要等、ここにご案内させていただきました。先ほど口頭報告でご案内したとおりです。

これは解体前の姿です。解体前の姿は大谷石で外壁が造られているんですが、復元の姿といたしましては、建築当時の白壁土蔵様式にする予定です。土蔵の仕様につきましては、現在、モルタル造りを考えております。本格的な漆喰でやる必要は特にありませんので、工期、費用面等考えて、一番効率的なモルタル造りを現在考えております。

外から見ますと 2 階建てになっているんですけども、実際には 3 階建てです。

こちらも解体中の様子です。こちらの部材はほぼ、現在保管してございます。

こちらが現在の保存状況。部材のまま倉庫に保管してございます。

こちらは箱階段です。中にある物をそのまま保管してございます。江戸時代末期の作と推定されます。

こちらに移築復元の方針をまとめさせていただきました。(2) 仕様についてまとめております。最大限、元の部材を活用いたしますが、場合によっては年月の傷みで朽ちているものにつきましては、ほぼ同じような部材で補完をする予定です。

2 番目といたしまして、先ほど申し上げたとおり、外壁は建築当初の漆喰仕上げ、これは

本物ではなくてモルタル造りのものを想定しております。

また、前の屋根の形式ですけれども、ここでは屋根がそのままついているんですが、置き屋根方式にする予定です。屋根材は瓦葺、最後にあるように、外観は3階建てを維持いたしますが、実際は消防法等の関係で階数は2階といたします。3階建てにしますと、消防法の関係でかなり制限が厳しくなりますので、2階といたしまして、(3)活用方法にあるとおり、2階については収蔵スペースとして、一般の方の出入りはしないようにしたいと思っております。

こちらが復元の場所です。北側が南側になりますが、平成新道に面して駐車場がありますが、右上のほうに主屋、主屋の左側に斜線が入っている場所、そちらに今のところ内蔵を復元する予定でございます。

これはイメージですけれども、8月24日にオープンいたしました昭和記念公園こもれびの里の中に蔵があります。同じようなイメージで復元いたします。この蔵につきましては、五日市の蔵を移築して、こもれびの里内に復元したものでございます。

全体スケジュールです。先ほどご案内いたしましたように、12月補正で予算が通りましたら、設計と工事を一体とした予算を計上しておりますので、設計を始めるのと並行して、建築確認等、いろいろな建築にかかる手続きに取りかかります。

その後に、竣工ですが、一番下の赤い線であるように順調にいけば平成26年7月から年明け1月ころ、工期としては7ヵ月を見込んでございます。予算としては繰越明許予算を計上して、2年度にわたって執行する予定でございます。

課題事項としてまとめましたけれども、建築指導課、都市計画課など、関係各課と今調整中でございます。建築確認につきましても、先ほどご案内いたしましたとおり、3階のものですけれども、内部を2階にすることによって建築確認はとれる見込みでございます。

以上で終了いたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施についての説明を終了いたします。今後の移築、復元に伴うスケジュール等のご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま映像を拝見しましたが、須崎家内蔵の概要、解体前の3階建ての構造を拝見し、解体中の保存状態も非常にしっかりしているということで、是非、移設、復元と方針どおり無事この工事が進められるようお願いいたします。

とりわけ、須崎家内蔵の移設にあたっては、多摩地区だけではなくて東京都全体としても貴重な有形民俗文化財でありまして、無事、工事が進められるようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、市指定有形民俗文化財須崎家内蔵復元工事の実施についての報告を終了いたします。よろしくお願いいたします。

◎**その他**

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 指導課長より、学校アレルギー事故の防止対策ということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

お手元の2枚綴りの資料をご覧ください。

「学校アレルギー事故を100%防止するために」ということで、今回、各学校の給食指導の中での対応策、こちらについて検討し、全校で統一したルールとして定めて、今後実施していくこととなっております。

資料につきましては、1枚目が単独校ということで自校で給食を提供している学校用のものがございます。2枚目につきましては、共同調理場に関する学校のものとなっております。

基本的な考えといたしましては、ダブルチェック体制を確実にとる。そして内容の見える化、こうしたところに配慮して策定したものでございます。

なお、冒頭申し上げたとおり、こちらは立川市の小学校全校の全学級において、アレルギー事故に向けて最低限行うルールということで位置付けてございます。したがって、各学校がこれまで行っております独自の取組をこれに加えて、実際には各学校が実施していくという形になります。また、見える化という部分で、防止策のためにそれぞれの裏面に載ってございますけれども、チェック表やお弁当を持参している児童に対しては、こうした表示を配膳時に行うことによって事故防止していこうと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校アレルギー事故を100%防止するためのダブルチェック体制、また、見える化を図った内容でございました。

ご質問、その他ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 給食のアレルギーの問題に関しましては、調布の事案を受けまして、調理する段階におきましては、アレルギーに対する食物の徹底というところを今まで取り組んでまいりました。そんな中で、教室の中の最終段階の配膳のところが学校により対応が違っていたという事実が分りましたので、改めまして立川のスタンダードを統一しようということで、教室内のアレルギー対応をこれで統一するということをいたしました。

先ほど課長から申し上げたとおり、これはスタンダードでございます。これにそれぞれの学校の特色を付加して、アレルギー事故の未然防止ということで徹底してまいりたいと考えております。

○**福田委員長** ありがとうございます。大変きめ細かな徹底した内容であると思っておりますけれども、ほか、ご意見等ございますか。伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 いいです。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 私は保護者として思いますけれども、やはり配膳時等は子どもが必ず関わってくるということもありますし、これが習慣化できればいいですが、ときには慣れが出てしまったりということがありますので、その辺のご配慮をお願いしたいと思っています。

○福田委員長 その辺のご配慮をよろしくお願いします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、学校アレルギー事故を 100%防止するための単独校及び共同調理場のこの今ありましたような立川版のスタンダード、これを是非徹底してお願いいたします。

◎その他

○福田委員長 その他、ございますか。

新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 現在、平成 25 年第 4 回立川市議会が開催されているところでございますが、20 日の最終日に補正の審議がございます。まだ議案が提出されておりませんので、今回は口頭で教育費関係の補正を予定ということで報告させていただきたいと思っております。

項目としましては、第八小学校に平成 26 年 4 月に通級指導学級を開設しますので、そのためにクーラーを設置するとか、備品を購入するなどの準備購入が必要でございますので、補正として上げる予定でございます。額としては 1590 万円程度となります。

その他、主なものだけ申し上げますけれども、第一小学校建替えに伴いまして、電柱の移設を行うために移設経費としまして 170 万円程度、それと西砂小学校が児童数が増える関係で増築を行うわけでございますが、それに伴う備品として、児童、教職員の机と椅子あるいはカーテン等を購入するという事で約 170 万円程度、それと、理科観察実験支援事業としまして、これは東京都の補助が 3 分の 1 ほどございますが、理科観察実験における支援員を配置するという事で約 111 万円程度でございます。なお、この部分の 3 分の 1 が都の補助金でございますので、歳入としまして、東京都の補助を合わせて計上する予定でございます。それと、特別支援学級の臨時指導員の賃金が不足しますので、約 600 万円を計上します。

その他、先ほど生涯学習推進センター長から報告がございましたけれども、須崎家内蔵復元設計施工工事としまして約 5889 万円の補正がございます。それとともに、古民家園の消防設備の老朽化がございますので、改修で約 560 万円程度。それと西砂町の中里野球場のバックネット改修工事で約 200 万円というような形で補正予算の要求を上げているところでございます。

この議案が提出されますと、皆さんのほうにも議案を送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。第 4 回の立川市議会における教育関係費の補正予算

についてのご説明でございました。

何かご質問はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願ひいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 それでは、最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第24回立川市教育委員会定例会を平成25年12月26日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成25年第23回立川市教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時00分閉会

署名委員

.....

委員長